

14. 地域調査の極意 実践編③

写真や録音のマナー！



●写真や録音は必ず相手に許可を取ろう

文字だけでなく写真が報告書に入るとグッとわかりやすくなります。ですから報告書にはできるだけ写真を入れたいものです。

しかし、勝手に写真を撮ったり録音したりするのは、相手にとって大変失礼な行為です。写真を撮ったり録音したりする場合は、報告書に利用することを説明し、必ず許可を取るようにします。たいていは許可してくれますが、さまざまな事情で断られる場合もあります。その時は次の方法ならよいか確認してみます。

- ①自分もその人物と一緒に写る。(写真を撮る人が必要ですが)
- ②後ろ姿ならよいか確認する。その場合インタビューをしているような構図にすると不自然にならない。

※人物だけでなく店の中を撮影する場合も許可を取るようにしましょう。

チャレンジ④

Q4. 自分の顔や姿を無断で撮影されたり、絵に描かれたり、公表されたり、することを拒否できる権利をなんといいますか？

- ア. 肖像権 イ. 著作権 ウ. 写真週刊誌権